

683
305

宮城縣之耕地事業

宮城縣耕地協會編

683-305



1200501578153

88

68
303

宮城縣之耕地事業

凡例



本書は最近の調査に基き宮城縣下に於ける耕地擴張改良事業の現況及趨勢の概要を記述し耕地事業關係者の參考に資せむが爲編纂せるものなり

昭和十一年五月

宮城縣耕地協會



603-305



宮城縣の耕地事業目次

緒論

第一章	沿革	一
第二章	位置及境界	二
第三章	地形及氣候	三
第一項	山脈	三
第二項	河流	三
第三項	海岸線	四
第四項	海流及氣象	四
第四章	耕地整理事業	八
第五章	開墾助成事業	〇
第六章	用排水改良事業	二
第七章	農村振興事業	六

目次 (終)

宮城縣の耕地事業

緒論

東北地方農山漁村の振興計畫樹立實行の急を要する秋に際し、聊か本縣に於ける耕地擴張改良事業の過去を探ね、更に現在の概況と其の趨勢を検討し、以つて諸賢の参考に資するは、決して無益の業に非らざるべきを信じ、本小冊子をものしたり。

本書に依り幾分なりとも宮城縣下耕地事業の現況を知り、斯業開發上に貢獻する所あらば幸甚なり。

宮城郡の沿革

第一章 沿革

第一章 沿革

本縣は往古に於ける陸奥國の一部にして、陸奥の國名は其の由來甚だ久しく、日本書紀齊明帝五年三月記に道奥、七月記には陸道奥と稱せられしとあるは即ち是なり。

古奥州は五十四郡と稱せられたるも其の説詳かならず。續日本紀には元明帝和銅五年陸奥國の最上、置賜の二郡を割き出羽國に隸屬し、元正帝の養老二年五月常陸國の岩城、標葉、行方、宇太、巨理、菊田の六郡を割きて岩城國を置き、白河、石背、會津、安積、信夫の五郡を割き以つて石背國を置くと記されたり。其の後に於ける郡の新設廢合等に就ては文献の徵すべきものなく、今茲に之れを仔細に稽考し得ざるを遺憾とす。

上古王道の隆なりし崇神帝始めて皇子豊城入彦命をして東奥を治めしめ給ひて以來歴世鎮守府將軍、國司、按察使等の官を置き、陸羽兩州を治めしめ給ふ。就中奈良朝時代——聖武帝神龜元年——大野東人按察使兼鎮守府將軍として、宮城郡に多賀城を築造し、征夷の事に當らしむ。平安朝時代——延曆二十一年——征東大使兼鎮守府將軍坂上田村麿、膽澤城を築き、鎮守府を移して後、單に之を國府と稱し、民政と軍事とを併せ行ひしこと實に七十九年、大いに東奥經營の實を擧げたるは著名の事實なり。降つて後鳥羽帝の文治中、源頼朝平泉を征し奥羽の地を平定して、其の功臣を各地に分

封し、諸郡を領せしめたりしが、時の推移と共に管領の形式も變化し、後天正十九年豊臣秀吉伊達政宗をして領せしむるに、葛西大崎兩氏の舊領地に併するに宮城、名取、黒川、亘理、宇太、伊具、桃生等の地を以つてしたり。後慶長五年更に刈田郡も亦その麾下に屬せられ、爾後子孫十三代相繼いで二十七郡を領し明治維新に至れり。

明治元年十二月陸奥國を割き、磐城、岩城、陸前、陸中、陸奥の五ヶ國となせり。而して現今本縣の管轄する陸前國二市十三郡及磐城國の中三郡は同年十二月數郡に區劃され、仙臺藩外四管轄となり、明治二年三月涌谷縣、同年七月桃生縣、同年八月白石、膽澤、登米、石卷の諸縣、同年十一月角田縣等の設置せられたるを始とし、以後數回の改稱、分合を経て、明治九年四月宮城縣、磐前縣の二縣となり、同年八月是等を統一して二市十六郡三八町一六二村を管轄する本縣の現在を成すに至れり。

第二章 位置及境界

本縣は東山道の東北部表日本に位し、即ち陸前國の大部と磐城國の一部より成り、東徑一四一度三六分乃至一四〇度三分、北緯三七度五八分乃至三八度五九分に位し、南北凡そ百五十軒東西凡そ四十七軒、乃至八十二軒にして、其の面積七、二七三方軒餘(四七二方里)即ち全國の約六十分の一に當れり。然して東は太平洋に面し、西は奥羽山脈を界として秋田、山形の二縣に接し、南は福島縣に界し、北は岩手縣に連接せり。

第三章 地形及氣候

東は太平洋に面し、西、南、北は山嶽多くして耕耘に適せざるも、中央部より東部に至りては廣漠たる平野を形成し、土壤亦肥沃にして耕地甚だ多し。

第一項 山脈

山脈は陸中國に發して、西境と北境とに起伏し、西境にあるものは更に南走して磐城國に至る。而してその高峻なるものを擧ぐれば陸前國に栗駒山(一、六二八米)、荒雄山(九八四米)、船形山(一、五〇〇米)、等あり。磐城國に刈田嶽(一、七五九米)等あり。

第二項 河流

河流の大部分は西北の山間より出て、東海に注ぎその數多く、代表的なるものは北部に北上川あり。その源を岩手縣に發し、南流して本縣に入り蜿蜒迂回して石卷市に至りて太平洋に注ぐ。而して本縣を流る、こと實に九七軒餘(二十二里)その間灌漑舟楫の便最も多し。南部に阿武隈川あり、

福島縣より北流して本縣に入り伊具、亘理の兩郡を経て、海に注ぐ。その縣内を流る、五五軒（十四里）にして、亦灌溉舟楫に便なり。

四

第三項 海岸線

東部一帯は外洋に面し、海岸線に富み、延長實に六二二軒（百五十八里）餘に及び濱浦相連關す。其の東端牡鹿半嶋は遠く海中に斗出し、宮城郡七ヶ濱と相對して仙臺灣を擁し、内に松島灣を抱きその灣内には數百の島嶼碁布し、何れも清松を戴きてその風景雄大華麗なる絶佳を成す。之を總稱して松島と言ひ、所謂日本三景の一として世に普く、餘りにも優勝の地たり。又蜿蜒起伏せる牡鹿半島の極まる所大洋に屹立して、金華山の孤島を成し、之等景勝の地、幽雅の仙境たる半島の東北一帯の海岸線は、その屈曲宜しきに富み、氣仙沼、志津川、女川等の良港あり。西南の海岸線は比較的單調なりと雖も、鹽釜、石巻の良港を有す。

第四項 海流及氣象

本縣は西に東北地方の脊梁を有して、南北に走る奥羽山脈を負ひ、東は太平洋に臨み、親潮の寒流其の沿岸を洗ひ、爲めに冬期に於ける西北の季節風は裏日本に多大の降雪を招來すと雖も、表日本はその影響を受くること比較的尠なく、従つて本縣沿岸地方は概ね晴れ勝ちにして、只僅かに山

脈の高度低き内陸地方の一部に於て相當降雪多き所あり。

之に反し、夏季の北東乃至南東の季節風の影響は決定的にして、北太平洋上に於ける高氣壓の一進一退は直ちに季節風の強度、方向及潮流の動靜に變化を及ぼし、爲めに氣候をして高温乾燥ならしめ、或は低温多濕ならしむる等農作物に至大の影響を招來するものにして、昭和九年中に於ける縣下氣象概況に觀るに、極めて變調無軌道、殆ど軌道に復する事なく經過し、即ち冷寒の直接原因たる氣温は、縣下一帶數十年來稀に見る低温を示し、特に稻作、分蘗初期は完全なる空梅雨にして、天候は一時夏型を現はしたりと雖も、其後分蘗後期に至り、天候遽かに逆轉し、梅雨の現象を呈し氣温著しく下降し、陰曇の天氣のみ多く、日照時少なく、殊に七月中旬の日照時數の如きは平年の十分の一にも達せず、是等低温降雨の變態的氣候は不幸にして、六十年來未曾有の凶作を招來し、稻作のみならず、殆ど總ての農作物は稀有の大減收を見るに至れり。

今次に昭和九年の氣象現象並二三の氣候要素につき過去四十年間に亘る累年平均値及主要箇所と本縣との比較を示して参考に資せんとす。

氣候要素の極値	最高氣温の極度	發現時	最低氣温の極度	發現時	最少濕度	發現時	最風速度	發現時	二十四時間の最大降水量	發現時
三五、七	昭和四年八月七日	(一)四、六	大正八年一月六日	七	明治廿九年五月四日	六、三	大正十一年十二月六日	一五	大正七年七月三十日	

備考 氣温は凡て攝氏の度、濕度は百分率、風速度は米/秒、降水量は耗を單位とす。

第四章 耕地整理事業

本縣に於ける耕地總地積は、最近の調査に依れば、田九萬八千五百六十九町二反歩、畑五萬六千七百七十一町一反歩、合計十五萬四千七百四十町三反歩にして、耕地は一般に灌溉排水状態不良なるのみならず、道路の配置亦不完全にして、交通運搬等に支障あるもの甚だ多し、此れが爲、頻年水害、旱害、雪害、潮害其他冷害を受け作毛の損害甚だ多く、之れが改良は農村振興上、焦眉の急に迫れる状態なり。

本縣に於ける耕地整理事業は、昭和十年七月末日現在に於て施行地區數六百五十四個所、總地積五萬五千二百六十九町歩、整理費總額壹千貳百七拾九萬六千四百貳拾六圓に達し、全國第二位を占むる状態なり、今其の進捗狀況を示せば左の如し。

組合設立(施行)認可		工 事 完 了		換地處分認可		事 業 終 了	
地區數	地 積	地區數	地 積	地區數	地 積	地區數	地 積
六五四	五、二六九町	五〇五	四、一八九	三六七	三、五九	二七三	二、三三九

前表中舊耕地整理事業に依るものは、二十四地區、總地積二千八百八十三町歩あり、其の他は現行耕地整理事業に依り施行中のものなり、而して工事に完了後換地處分等未済のもの百十八地區ありて、目下之が施行を督勵しつつあり。

縣下耕地整理事業の爲、政府の低利資金借入現在高は總地區數百十三箇所、此の金額四百四拾八萬六千貳百七拾八圓に達す。此れが償還狀況は概して良好なるも、偶々不良なるものあり。而して近年農産物價の下落に依る經濟不況の影響を受け、農村窮乏の結果、借入金償還に困難を來し、長期借換、高利借換等に依り、年毎の負擔軽減を要するもの數多あり。

田の灌溉排水の狀況は、大正十三年五月本縣調査に依れば、用水不足なるもの一萬八千五百六町歩、平時排水不良なるもの、一萬三千十八町歩、洪水の場合に於て、一時的浸水の被害あるもの、二萬九千二百五十九町歩あり、之れが改良の必要を痛感する状態なり、今其の内譯を示せば左の如し。

灌 溉 水 供 給 の 状 況			排 水 状 況		
潤澤なるもの	適當なるもの	不足なるもの	計	平時排水不良なるもの	洪水の場合に於て一時的浸水の被害あるもの
二一、〇九三町	四九、〇三四町	一八、五〇六町	八六、六三三町	一三、〇一八町	二九、二五九町

耕地整理施行見込地は開墾、埋立、干拓等を除き大正十三年五月本縣調査に依れば、田二萬六千八百七十町歩、畑一千八百九十五町歩、合計二萬八千七百六十五町歩あり、今後尙道路の改良、灌漑排水設備の改善及區劃改良の餘地寡からず。耕地の灌漑排水の爲め、揚水機の利用は漸次増加し昭和元年十二月末現在に依るも、設置個所數三十九個所、總馬力二千七百七十七馬力にして、此れが支配地積は、灌漑用八千九百九十九町九反歩、排水用八百十四町一反歩、灌漑排水用大形揚水機の設置中に屬するもの數多あり、此れが完成の曉は、縣下農業用揚水機事業の進展著しきものあるべきを信ず。

第五章 開墾助成事業

本縣に於ける開墾助成事業は、大正八年六月開墾助成法施行以來、漸次發達し、昭和十年八月末日現在に於て、出願地區數九十五個所、開田地積五千六百二十五町歩、開畑地積一千七十町歩、合

計六千六百九十三町歩あり。其の成績概して良好なるも、大規模のものに在りては、一部經營困難に陥りたるものなるを以つて之れが救済に努めつゝあり。

開墾地移住家屋は、國庫の補助を受け、現在建築戸數三百十戸の外共同建造物四戸あり。而して國庫補助金の總計は六萬七千五百拾圓に達す。

農林省に於ける土地利用計畫施行個所は、昭和八年十二月末現在に於て、施行地區數七箇所、計畫地積一萬一千五百五十八町歩事業費總額九百十八萬七千餘圓にして、逐次之れが實現を見つゝあり。

本縣下耕地擴張見込地は、大正七年十二月末日現在本縣調査に依れば、凡そ田となるもの六千五百十九町歩、畑となるもの一万一千五百二十四町歩、合計一萬七千五百八十三町歩なるも、現今農業技術の進歩に伴ひ、尙多數の見込地を有する状態にあり。而して之れが開墾に就ては、開墾助成集團農耕地開發、小開墾助成其の他政府の施設と相俟つて極力獎勵中に屬す。

今縣下耕地擴張見込地の内譯を示せば左の如し。

種別	田となるもの		畑となるもの		合計
	積	種別	積	種別	
開墾開拓	五、八六 ^町	開墾開拓	九、三三 ^町		一五、一〇 ^町
新墾開	一六	新墾開	二、二九七		二、三三三
地目變換	一七	地目變換	一		一六七
計	六、〇五九	計	一一、五三四		一七、五八三

第六章 用排水改良事業

本縣下に於ける耕地の區劃改良を目的とする耕地整理事業は比較的進捗せるも、用排水改良事業は、今尙其の緒に就きたる現況にあり、今後尙施行を要するもの甚だ多し。現在に於て縣營として、用排水改良事業を施行しつゝ、あるものは、總計十七個所にして、其の受益地積は二萬四千七百四十八町歩、事業費豫算總額實に六百三十萬一千四百十八圓に達す。而して其内七箇所受益地積八千四百四十五町歩は既に工事を完了したり。今其の内譯を示せば左表の如し。

種別	年度	事業費 豫算總額	受益 地積	事業目的	受益區域	備考
落堀沿岸排水改良	自大正五年 至昭和三年度	一六〇、〇〇〇 ^円	八三 ^町	排水路改修	仙臺市、宮城郡岩切村、高砂村、七郷村	
伊豆沼沿岸排水改良	自昭和二年 至同八年度	八二、九五七	一、五〇〇	排水機設置 堤防増築	栗原郡若柳町、志波郡新村、玉澤村、登米郡新村、北方村	第一期 一、四三町歩四六、四二圓 第二期 九四町歩四〇、二五圓
内川尾袋川沿岸排水改良	自昭和二年 至同六年度	八〇、〇〇〇	二、三三七	排水機設置 排水路新設	伊具郡角田町、北郷村、西根村、櫻村	第一期 一、四三町歩四六、四二圓 第二期 九四町歩四〇、二五圓
槻木用水改良	自昭和四年 至同六年度	一〇〇、〇〇〇	六一	用水路改修	柴田郡槻木町	
澄川用水改良	自昭和三年 至同七年度	三三六、〇〇〇	一、一〇〇	用水路新設	刈田郡圓田村、宮村、柴田郡金ヶ瀬村、沼邊村、大河原町	
古川沿岸排水改良	自昭和四年 至同八年度	三九四、九六六	一、二〇四	排水路改修	桃生郡飯野川町、大谷地村、中津山村、桃生村	第一期 三三町歩七、〇〇圓 第二期 九三町歩三〇、九六圓
時局匡救 大江堀沿岸用水改良	昭和八年度	四六、〇〇〇	七五〇		桃生郡桃生村、中津山村、本吉郡柳津町	工事完了のもの
計 (七)		二、七四九、九四三	八、四四五			

夏川沿岸排水改良	自昭和四年度 至同十一年度	七九三、四七五 ^円	二、八九一 ^町	排水機設置 排水路改修	宮城縣登米郡石森町 石越村、栗原郡若柳町 津久毛村、澤邊村、金 成村、永井村、涌津村	第一期 九〇町歩三七、九六三圓 第二期 三、四七町歩二〇〇、一八四圓 第三期 二、六一町歩七五、八四六圓 (時局匡救)昭和九年度 第四期! 八〇、〇〇〇圓 第五期! 一四三、五六〇圓
時局匡救 貞山堀沿岸排水改良	自昭和七年度 至同十年度	二八七、〇〇〇	一、一六三	排水機設置 排水路改修	名取郡玉浦村、下増 田村、閑上町、館越 村	
同 鳩原用水改良	自昭和八年度 至同十年度	二五四、〇〇〇	八二五	揚水機設置 用水路改修	亘理郡大隈村、亘理 町、吉田村、山下村	
同 吉田川沿岸用水改良	自昭和九年度 至同十一年度	二一五、〇〇〇	六三三	溜池築造	黒川郡吉田村、吉岡 町、富谷村、落合村、 大衡村	
遠田、桃生、牡鹿三郡 用排水改良	自昭和八年度 至同十四年度	一、五〇〇、〇〇〇	七、〇七一	揚水機設置 排水路改修	遠田郡南郷村、涌谷 町、桃生郡小野村、中 津山村、前谷地村、大 塩村、廣瀨村、赤井 村、須江村、鹿又村、 牡鹿郡蛇田村、石巻 市	第一期 一、四八町歩三〇、〇〇〇圓 第二期 七、〇七町歩二〇〇、〇〇〇圓
七北田川沿岸用水改良	自昭和十年度 至同十二年度	一五〇、〇〇〇	一、四七七	溜池築造	宮城郡高砂村、多賀 城村、岩切村、利府村 根白石村、七北田村	

冷害対策 鳴瀬川沿岸用水改良	自昭和十年度 至同十一年度	一七〇、〇〇〇	六六	溜池築造	加美郡賀美石村、鳴 瀬村、廣原村、中新 田町	
同 江排水改良	同	八五、〇〇〇	三七九	排水機設置 排水路改修	登米郡寶江村、吉田 村、浅水村、登米町	
同 迫川沿岸排水改良	同	一三〇、〇〇〇	六三三	排水機設置 築堤	登米郡南方村、大貫 村、栗原郡藤里村、	小設備改良
同 五間堀沿岸排水改良	同	八〇、〇〇〇	五八二	排水路改修	名取郡館越村、岩沼 町、玉浦村	
計 (10)		三、五五一、四七五、一六、三〇三				
合計 (17)		六、三〇一、四八三、四、七四八				

用排水改良事業施行の効果は頗る顯著にして、昭和十年の水害に際しても、全く其の被害を免れ、多額の米産を見、莫大の利益を得たり。如斯用排水改良事業施行の効果實に顯著なるを以て、近時之れが縣營施行を希望するもの甚だ多く數十個所を算するも、就中早急施行を要するものは左の如し。

事業名	豫算概算額	受益地積	受益區域	摘要
一 迫川沿岸用水改良	三〇〇、〇〇〇 ^円	三、〇〇〇 ^町	栗原郡一迫町外七ヶ町村	
三 迫川沿岸用水改良	二五〇、〇〇〇	二、〇〇〇	栗原郡岩ヶ崎町	

豊里村用水改良	100,000	八〇〇	登米郡豊里村
四貝川沿岸排水改良	230,000	六五〇	桃生郡飯野川町外二ヶ村
荒雄川沿岸排水改良	500,000	四,五〇〇	遠田郡荒雄村外四ヶ町村
田尻川沿岸排水改良	100,000	一,〇〇〇	遠田郡沼部村外一ヶ村
多田川沿岸排水改良	110,000	一,二〇〇	志田郡志田村外二ヶ村
仙臺市外四ヶ村用水改良	550,000	三,〇〇〇	仙臺市外四ヶ村
長沼用水改良	140,000	一,三〇〇	加美郡小野、田村
計(九)	2,190,000	一七,四〇〇	

用排水幹線改良事業の財源は、國庫補助五割、縣費一割、地元負擔四割を以て充當しつゝ、あるも、冷害對策事業に限り、國庫補助十五分の十、縣費十五分の一、地元負擔十五分の一となせり。

第七章 農村振興事業

縣下農村の振興を圖る方策として、農村工業あり、農村電化事業あり、農家副業あり、其の他品種の改良、肥料の改良、種苗の選擇、耕作方法の改善等々夥多ありと雖も、農業經營の基本となるべき、耕地の改良と、耕地の擴張に俟つこと實に甚大なるものあり。

抑も縣下農村の實情は、歐洲大戰以後に於ける經濟界の變動の影響を受け、諸物價の騰貴と、加ふるに公租公課の増加とは、農家金錢支出の激増を招來し、爲めに農村の窮乏は甚だしく其の極に達し、特に東北六縣地方に在りては、水害、旱害、潮害、雪害及冷害等々各種災害の相亞ぐありて農村の困憊愈々加はれるを以て、本縣にありては昭和七年度より昭和九年度に至る三箇年の繼續事業として、時局匡救の目的を以て、用排水改良、小用排水改良、二年量開墾、小開墾、小設備、及暗渠排水等各種の耕地事業を施行し、農村民に對し、普邊的に勞銀を與へ耕地の擴張改良を計りたるに、其の實績概して良好なるを得たり。

今其の事業費配當額及施行狀況を示せば左の如し。

種目	昭和七年度	昭和八年度	昭和九年度	計
二年度開墾助成	一六二,六三五 ^円	二五三,一六八 ^円	一八四,一〇七 ^円	五九九,九一〇 ^円
小開墾	一一一,〇一六	一七四,九九五	一五,一六〇	四〇一,一〇一
小用排水	二四七,八九〇	二六三,三五七	一〇四,三二四	六一五,五六二
小設備	二九四,九三四	二六八,一一六	一〇〇,八四〇	六一三,八九〇
暗渠排水	六二五	三,〇〇〇	一〇,七五〇	一四,三七五
用排水幹線改良	八〇,〇〇〇	二二七,六二六	三五九,五〇〇	六七七,一二六
計	九九六,一〇〇	一,二〇〇,一九二	七七四,七七二	二,九七一,〇六三

次て昭和九年に至りては、夏季冷涼にして降雨多く、従つて稻の生育を害し、登熟全からず、延ひて農産物の大凶作を來し、農家の困窮酷しきものあり。依て本縣に於ては、冷害対策として、國庫補助を受け、小開墾、小用排水、暗渠排水、小設備及排水幹線改良事業等各種の農村救済耕地事業を起し、以て之れが救済を圖りたり。然して其の事業費に至りては、昭和九、十兩年度に於て各九十萬三千四十三圓を投じ、昭和十一年三月末日迄に縣營用排水改良事業及補助事業の一部を除き其の工事全部を完了するを得たり。今其の内譯を示せば左の如し。

年 度	事 業 費	助 成 金	備 考
昭和九年度	九〇三、〇四三 ^円	五九、〇七七 ^円	事務費助成金八、八五三圓を含む
昭和十年度	九〇三、〇四三	五九、〇七八	
計	一、八〇六、〇八六	一一八、一五五	同

昭和九年度に於ては、豫算の成立遅く、加ふるに工事期間短かりしが故に、國庫助成金五十九萬九千七十七圓中、小開墾、小用排水、暗渠排水、小設備事業及指導監督費補助金三十九萬七千九百三十圓九十錢のみを支出し、二十萬九千九百八十二圓六十五錢を昭和十年度に繰越すの已むなきに至れり。

今不用額十六圓四十五錢を除き其の内容を示せば左の如し。

科 目	國庫補助額	實行豫算額	支出濟額	翌年度繰越額	不用額
耕地改良助成費	五九、〇七七 ^円	六〇七、九三〇 ^円	三九七、九三〇、九〇	二〇九、九八二、六五	一六、四五
小開墾事業補助		六五、五〇六	二六、四二一、三三	三九、〇八四、七八	—
小用排水事業補助	五〇、三四	一四三、六八〇	九六、七五一、八九	四六、九三三、〇〇	六、一一
暗渠排水事業補助		一一三、〇〇〇	一、四九、七四	一一、七五〇、〇〇	〇、三六
小設備事業補助		二六八、〇三八	二六二、一〇六、一三	五、九三二、八七	—
指導監督費	八、八五三	一七、七〇六	一一、四〇一、九二	六、二九四、〇〇	一〇、〇八

昭和十年度に於ける豫算は昭和九年度よりの繰越額合計二十萬九千九百八十二圓六十五錢と、本年度耕地改良助成費合計四十八萬七千五百八十七圓(實行豫算額)及用排水改良事業費三十萬一千三百三十五圓との總計なり。今縣營用排水改良事業費の内容を示せば左の如し。

事 業 名	年 度	事業費 豫算額	受益 積	受 益 區 域	備 考
寶江排水改良	自昭和十年度 至同十一年度	八五、〇〇〇 ^円	三七 ^町	登米郡寶江村外三ヶ町村	
五間堀沿岸排水改良	同	八〇、〇〇〇	五二	名取郡館越村外二ヶ町村	
鳴瀬川沿岸排水改良	同	一七、〇〇〇	六五	加美郡賀美石村	

追川沿岸排水改良	同	一三〇,〇〇〇	六三三	登米郡南方村外二ヶ村	小設備改良變更
計(四)		四五一,〇〇〇	二,二五四		

昭和十年度に於ける冷害対策耕地事業は各町村に於て着々工事進行の結果、縣營用排水改良事業及町村其の他補助事業の一部を除き昭和十一年三月末日迄に殆ど完了せり。

次に昭和十年の冷害対策として追加施行の昭和十年冷害対策耕地事業助成費三萬五千六百六十一圓(指導監督費二、四八八圓を含む)及び災害復舊農業土木事業助成費八萬五千四百八十八圓(指導監督費七、八六二圓を含む)も夫々年度内に工事施行を終了せり。

昭和十一年度冷害対策耕地改良助成費二萬五千三百四十七圓(指導監督費を含む)及び災害復舊耕地復舊助成費二萬八千四百九十五圓(同上)は目下各町村等に於て工事施行中に屬し昭和十二年三月末日迄には全部終了の見込みなり。

然して、昭和十一年度以降に於ける各種の耕地事業は、主として東北振興計畫事業の一部として國庫の補助を受け、左表に示す豫定に基き之れを實施せんとするものなり。

自昭和十一年度 至昭和二十年年度 十箇年計畫宮城縣振興耕地事業

種別	數	量	總事業費	備考
災害防止緩和			一〇,〇〇〇,〇〇〇	
暗渠排水		二,〇〇〇町	三,〇〇〇,〇〇〇	一町步當 二百五十圓
用水溜池		二〇〇箇所	一,〇〇〇,〇〇〇	一箇所當 五千圓
床締及客土		五,〇〇〇町	一,〇〇〇,〇〇〇	一町步當 二百圓
用排水		二五,〇〇〇	五,〇〇〇,〇〇〇	一町步當 二百圓
農山漁村振興施設			一〇,〇〇〇,〇〇〇	
開墾事業		六,〇〇〇	九,〇〇〇,〇〇〇	田一町步當 千圓
耕地改良		四,〇〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	畑一町步當 三百圓
開墾移住		五〇〇戸	三〇〇,〇〇〇	一戸當 七百圓
計			一〇,〇〇〇,〇〇〇	

右表に示す東北振興計畫は、數次に亘り改訂を経、多少變更せられ未だ確定せざるも、本計畫實現の曉に於ては、本縣下耕地擴張改良事業の進展は、期して俟つべきものあるべきなり。

宮城縣の耕地事業 終

昭和十一年五月二十五日印刷
昭和十一年五月三十日發行

(非賣品)

發行所

宮城縣經濟部耕地課內
宮城縣耕地協會
振替口座仙臺一六四八番

編輯人兼


代表者
伊藤坦

印刷人

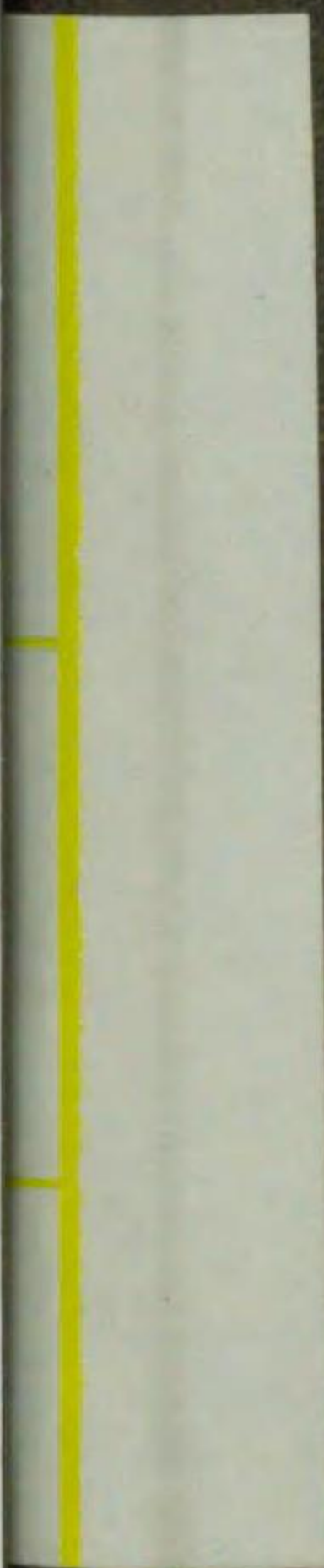
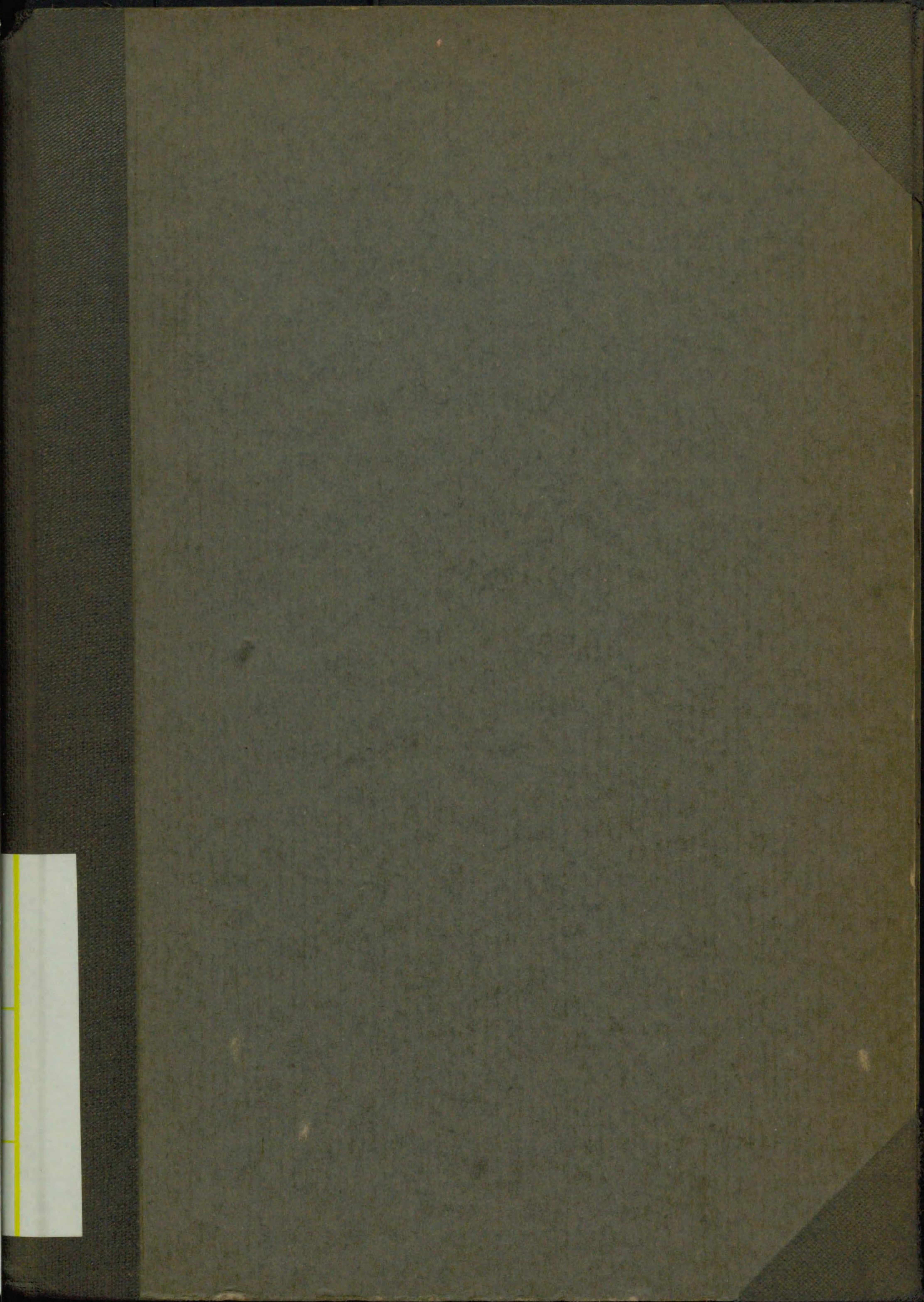
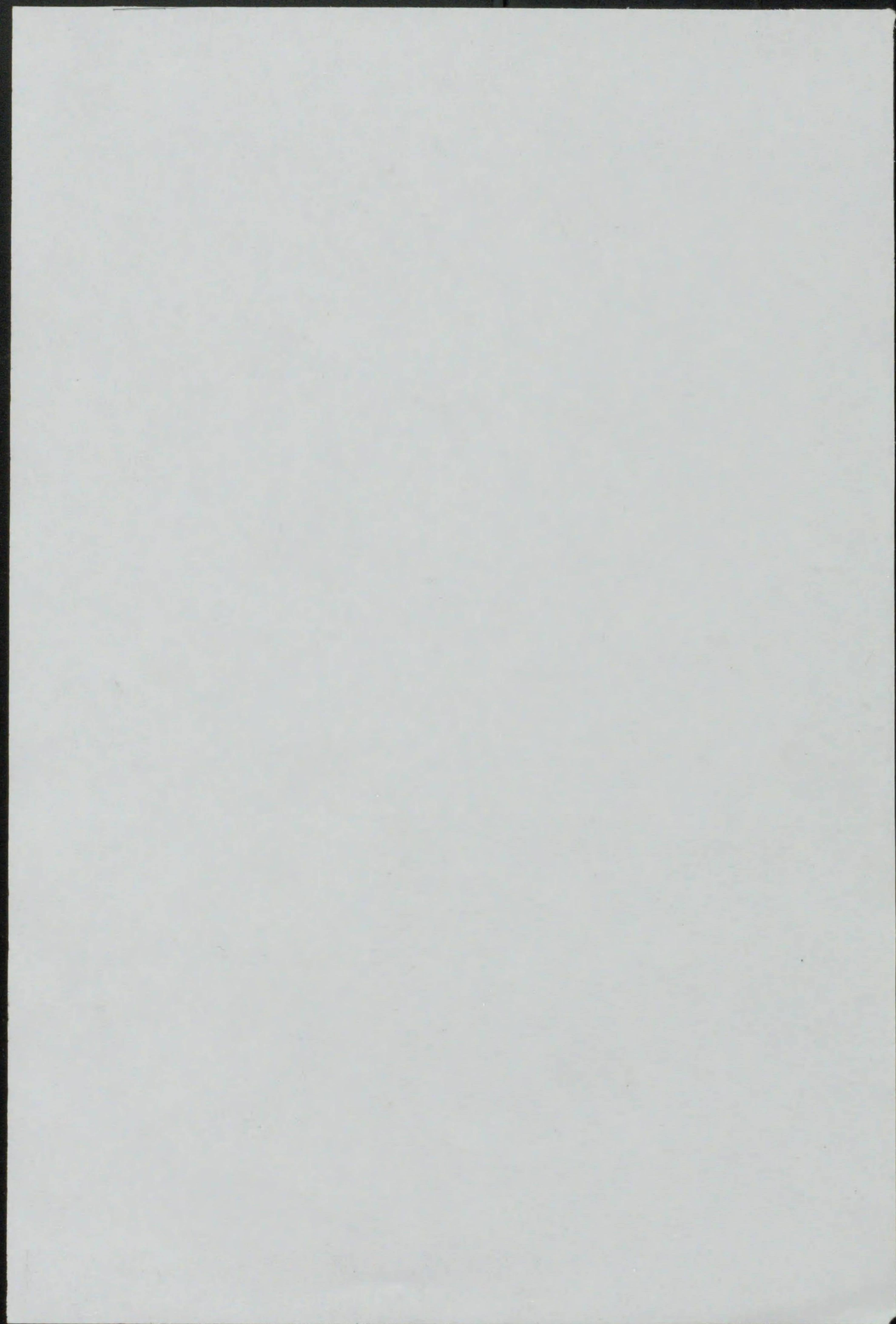
仙臺市教樂院丁六
山本晃

印刷所

東北印刷株式會社
電話 二八七・八六〇番



683
305

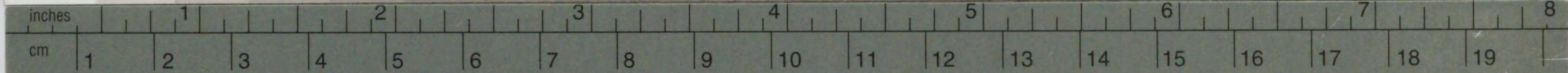
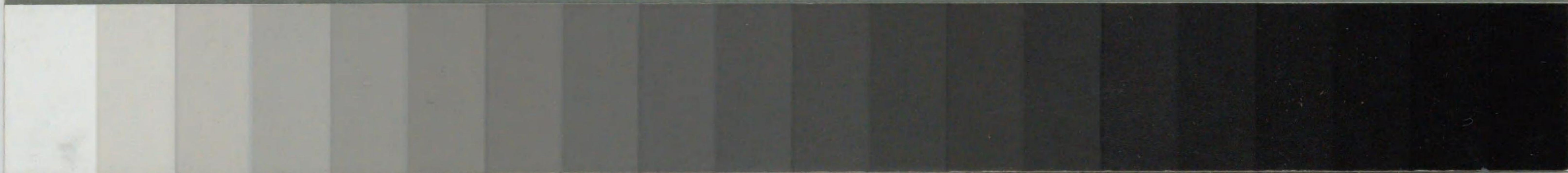


Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak

A 1 2 3 4 5 6 **M** 8 9 10 11 12 13 14 15 **B** 17 18 19



Kodak Color Control Patches

© Kodak, 2007 TM: Kodak

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

